

随意契約締結状況

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	移動採血車 (水戸800は1262) 車載発動発電機の更新 数量:1式 (茨城県赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月1日	株式会社デンソーセールス 関東支社 埼玉県さいたま市中央区鈴谷4-4-1	4,256,280円	契約業者は、当該施設に整備されている移動採血車の保守業者であり、同車両の構造に精通し、本件更新作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	血液製剤保管庫更新工事 数量:1式 (千葉県赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月11日	株式会社 三冷社 千葉県千葉市中央区新宿1-17-7	26,395,200円	契約業者は、当該施設に設置されている血液製剤製品保管庫の設置及び保守点検業者であることから、同施設の建物及び設備について熟知しており、既存設備との互換性を維持する必要がある当該工事を安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	血液製剤保管用冷凍室用圧縮機の修理・部品交換工事 数量:1式 (東京都赤十字血液センター辰巳出張所)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月15日	三菱電機冷熱プラント株式会社 東京都品川区南大井3-14-9	4,644,000円	契約業者は、当該設備の施工業者であり過去の実績により適切な保守点検及び仕様を満たした統一的な機器の管理について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	移動採血車 (練馬800せ1084) 車載発動発電機の更新 数量:1式 (東京都赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月15日	東京特殊車体株式会社 東京都八王子市長沼町1304番地の1	2,262,600円	契約業者は、血液センターに整備されている移動採血車の架装メーカーであり、同車両の構造に精通し、本件更新作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
5	献血記念品 アクティブランタンライト 数量:4,000個 (埼玉県赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月15日	株式会社東亜 東京都千代田区飯田橋2-16-9	1,175,040円	予定価格が160万円を超えない財産の買入であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
6	献血記念品 ハローキティ×けんけつちゃん フェイスタオル 数量:4,000枚 (埼玉県赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月15日	株式会社サンリオ 東京都品川区大崎1-11-1	1,000,000円	当該物品の調達において、契約業者のみが取扱い可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
7	移動採血車(相模800は700) 車載発動発電機の更新 数量:1式 (神奈川県赤十字血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月18日	有限会社ジーエム電装 神奈川県横浜市瀬谷区竹村町4-31	1,063,800円	契約業者は、当該施設に整備されている移動採血車の保守業者であり、同車両の構造に精通し、本件更新作業に必要な技術・能力及び部品等を有するのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	

<平成31年1月分>

随意契約締結状況

	物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約 担当部署の名称 及び所在地	随意契約を締結した 日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかか る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
8	分電盤・動力盤SPD交換工事 数量:1式 (関東甲信越ブロック血液センター埼玉製造所)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月22日	株式会社 弘電社 東京都中央区銀座5-11-10	5,852,520円	契約業者は、電気工事の施工業者であり電気設備について熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
9	空調機器 圧縮機の交換工事 数量:1式 (関東甲信越ブロック血液センター)	総務部 用度課 江東区辰巳2-1-67	平成31年1月23日	新菱冷熱工業株式会社 東京都新宿区四谷2-4	5,621,400円	契約業者は、当該設備の施工業者であり過去の実績により仕様を満たし統一的に施工するにあたり熟知していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	